

## 東日本大震災漁業経営対策特別資金貸付事業（継続）

### 1 趣 旨

東日本大震災及び東京電力（株）福島第一原子力発電所事故によって漁業者や水産加工業者による水産業活動は甚大な被害を受けた。このため、被災漁業者や被災水産加工業者に対し、緊急に必要な設備や経営のための資金融通を支援し、漁業・水産加工業の継続・再開の推進を図る。

### 2 事業内容

東日本大震災及び東京電力（株）福島第一原子力発電所事故による被害を受けた漁業者、水産加工業者に対する漁具、設備などの購入資金、経営維持に必要な資金を円滑に融通するため福島県信用漁業協同組合連合会に資金預託を行う。さらに、利子補給を行い福島県信用漁業協同組合連合会と協調して無利子で貸付を行う。

3 事業実施主体 福島県信用漁業協同組合連合会

4 予算額 51,185千円

5 補助率 利子補給率 年0.5%

6 事業実施期間 平成23年度～令和3年度

【担当課：生産流通総室水産課 024-521-7379】

43

